

パパもママもの社会に

中学校 二年

私の父と母は私が三歳のころ離婚しました。その後ずっと母と一緒に暮らしていますが、私は父も母も大好きです。

今回、「社会を明るくする運動」というテーマを与えられ、母に相談してみました。そうしたところ、母は、日本の社会には、共同親権を求める運動があり、このテーマにあっているのでは、と教えてくれました。

母は、弁護士をしていて、子どもに会えないお父さんやお母さんのために働くことが多いです。私も、幼い時から、母や休みの日は、子どもと一緒に住んでいないお父さんやお母さんの方たちが集まる場所に行くことが多かったです。そうした場所では、本当に多くの大人の方が、共同親権や子どもと会うことを求めて一生懸命でした。私は、幼かったので、そうした活動の意味はよく分かりませんでした。私が、そこで知ったことはごく簡単なことで、自分の子どもと会いたくても、まったく会えなかったり、一ヶ月か二ヶ月に一回数時間しか会えなかったりするというものでした。そこで会う大人の方は、たまたま会った私と一緒に遊んでくれて、私もとても楽しかったです。幼いころは何も思っていないかもしれませんが、このような大人の人が、自分の子どもとはあまり遊んでいないなんて、とても不思議な気がします。

母に教わったのは、簡単にいうと、親権とは、子どもを育てるために、子どもがどこに住むかなどの様々なことを決める親の立場の

ことです。日本では、親同士が結婚していると、親の両方に認められています。しかし、親同士が結婚していないと、必ず親の片方しか親権が与えられないということです。これが単独親権というルールです。ほとんどの外国ではこのようなことはなく、親同士が結婚していない場合でも、親の両方が親権を持つことができる共同親権になっているようです。そのため、単独親権者になろうとして子どもを連れて別居して監護を独占し、片方の親が会えなくなるようなことがないように、海外では、子の連れ去りが犯罪として禁止されています。

最初に述べたように、私の両親は私が幼いころに離婚をしています。私は、父も母も好きで、両方と一緒に過ごしたいと願っています。だから、私は共同親権になればよいと思います。

では、何で日本だけは、なかなか共同親権にならないのでしょうか。母に、聞いてみましたところ、色々な意見があるとのことでした。たとえば、こんな事を主張する人がいるようです。まず、共同親権になると、もう一人の親の意見を尊重しなければならず、困ってしまうことがあるということです。この意見は、理解はできたのですが、私は、すこし変だな、と感じます。たしかに、親の立場を独占している人からみれば、もう一人の親の意見も対等に扱われると、「邪魔」かもしれないです。でも、それは、親権を得られた立場からだけみた話であって、ルールとしてどちらがよいか、という話とは、ちよつとズレていると思いました。私が、将来、親になることができたとしたら、と考えます。その時、親権が持てるかどうか分からないよりも、自分の子どものことを親として決められるとわかっていった方が、私は安心です。学校でも男女は平等で、仕事も対等、と習ってきました。これが普通のことだと思っています。家

のことだって、子どものことだって、対等であって、どちらかが独占したり、押し付けたりしてはいけないのは普通のことです。

もう一つ、母から聞いたのは、親同士が結婚しているときだけ、共同で子育てをするべき、という意見があるようです。これについては、私の場合、想像しにくいですが、親同士が結婚して仲良く一緒に暮らしてくれていたら、私だって嬉しいと思います。でも、そうではないときでも、両方の親と一緒に遊んだり、ご飯を食べたり、一緒に寝たりすることは、やはり嬉しいことです。

私は、離れて暮らす父のことが大好きです。父はいつも穏やかで私に優しいです。立川の漫画パークで一日中漫画を読んだり、カードを集めて遊んだり、私の好きな、お寿司や、海鮮丼のお店に連れて行ってくれたりします。私と父の趣味は合っていて、本当に安心できるよい時間です。

実は、本当はもつと父と会って一緒に過ごしたいです。今はたまに遊びに行くくらいですが、これがもつと多くなったり、香川県の父の実家で、一緒に泊まったりできれば最高です。

私の願いが母の言う、共同親権で叶うのかどうかは分かりません。法律の仕組みもよく分かりません。でも、親がどういう関係であっても、父か母かよりも、父も母も、がよいです。私のような単純な願いのために、「パパもママも」、を求める活動することは、社会を明るくする運動だと思います。

出典 令和3年度東京都内教育委員会主催 中学校生徒意見発表会 発表文集より抜粋
令和4年5月19日 参議院法務委員会 碧水会 嘉田由紀子